

ハラスメント撲滅宣言

職場におけるハラスメントは、働く人の人格や尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、絶対にあってはならないものです。また、会社にとっても職場秩序や業務への支障に繋がり、社会的評価に悪影響を与える経営上の問題にもなります。

当社では、いかなるハラスメントも許さない健全な職場環境の確保を会社の責任と考え、働きやすく活気あふれる会社にするべく、ハラスメントの撲滅に真摯に取り組むことを宣言いたします。

1. 当社のハラスメント撲滅に向けた取組みについて

当社はハラスメントの防止と撲滅に取り組み、以下の行為を絶対に許しません。この取組みの対象は、役員、正社員、出向社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員等、当社の従業員全員及びお客様、お取引先様の社員を含みます。

- (1) パワーハラスメントに関する行為
- (2) セクシュアルハラスメントに関する行為
- (3) 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント行為
- (4) その他、相手の人格や尊厳を侵害する言動を繰り返し行い、精神的な苦痛を与える行為

2. ハラスメントに関する相談窓口について

ハラスメントに関する相談に対応するために、専門に相談を受け付ける「ハラスメント相談窓口」を社内外に設置し、解決に向けたサポートを行います。

なお、相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に対し不利益な取扱いはいりません。

2021年9月28日

株式会社太平洋コンサルタント

代表取締役社長 石川 雄康